

ジェネリック医薬品を利用することで一定額以上の薬代の削減が見込まれる方に、ジェネリック医薬品差額通知(以後、差額通知)を6月末頃にお送りします。

■対象者

対象月に使用している新薬をジェネリック医薬品に変更した場合、新薬と比べて1薬剤あたり100円以上の差額が発生する方。

■対象月

6月に郵送する差額通知は、4月診療分の情報を基に作成します。

■注意

特定の薬効を持つ医薬品を指定して抽出を行っており、全ての医薬品が対象となっているわけではありません。差額通知が届かなかった方でも、ジェネリック医薬品を利用して薬代が削減できる場合もありますので、主治医にご相談ください。

医療費の負担軽減に利用できる制度等

以下の制度を利用することで医療費の節約になり、皆様の負担軽減につながります。なお、薬や医療機関によっては利用できない場合もあるため、詳しくは医師および医療機関にご相談ください。

○ジェネリック医薬品

最初に作られた薬の特許期間終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同等の医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬。

○リフィル処方せん

医療機関で受診をしなくても、3回まで繰り返し使用できる処方せん。

○長期処方

1回の処方で14日を超えて薬をもらうことが可能。

6月1日～7日は「水道週間」

町 HP▶



●問合せ 水道課 238・239



たいせつに みずはみんなの たからもの

朝、顔を洗ったり、お湯を沸かしてお茶を飲んだり、蛇口をひねればいつでもどこでもきれいな飲用水が出てきます。

上水道は、私たちの健康で文化的な生活や経済活動を支える重要な役割を持つ大切な施設。

限りある資源『水』も将来にわたり安全でおいしい水道水でなくてはなりません。この機会に水の大切さを見つめ直し理解を深めましょう。

★屋内漏水の発見方法

各家庭の構成人数や用途及び給水器具等の種類により水道の使用量は違います。美浜町の一般家庭平均使用量は、2か月で約40m³です。もし水道の使用量が急に増えたら要注意。貴重な水を無駄なく使うために各家庭で漏水の有無を確認しましょう。

★漏水の発見の仕方

屋内の蛇口をすべて閉めて、メーターBOXの蓋を開けてみましょう。水を使用していないのに、水道メーターのパイロットマーク(写真参照)が回つていれば、屋内のどこかで水道水が漏水しています。

早期発見のために少なくとも毎月一回は各家庭でこの調査を実施しましょう。

